

第 39 回香川県環境影響評価技術審査会会議録

- 1 日時 令和 7 年 6 月 6 日（金） 13 時 30 分～15 時 20 分
- 2 場所 コスモ石油株式会社坂出物流基地（香川県坂出市番の州緑町 1-1）
- 3 出席委員 6 名
- 4 欠席委員 3 名
- 5 その他の出席者
 - ・事務局
香川県環境森林部環境政策課 3 名
 - ・事業者
コスモ石油株式会社 6 名
パシフィックコンサルタンツ株式会社 5 名
- 6 議 題
（仮称）バイオエタノールを原料とする SAF-ATJ 製造事業について
- 7 議事の経過
別紙のとおり

香川県環境影響評価技術審査会 会議録

日時：令和7年6月6日（金）13時30分～15時20分

場所：コスモ石油株式会社坂出物流基地

事務局	ただ今から、第39回香川県環境影響評価技術審査会を開催する。 はじめに、開会にあたりまして、環境政策課長からご挨拶を申し上げます。
環境政策課長	（開会挨拶）
事務局	<p>本日は、令和7年4月に委嘱してから初めての会となるが、委員の交代等はなく、皆様に引き続きご就任をお願いしている。</p> <p>続いて、本日の出席状況について、ご報告する。</p> <p>本審査会の出席者数は、9名中6名で、香川県環境影響評価技術審査会運営規程に定める「委員の2分の1以上の出席」の要件を満たしているため、本日の審査会は成立していることをご報告する。</p>
事務局	<p>会議に入る前に、委員の皆様にご報告が1点と、お諮りするものが1点ある。</p> <p>まず、本審査会の傍聴についてご報告する。本審査会の会場であるコスモ石油株式会社坂出物流基地においては重機や危険物などがあり、安全管理上の観点から、万が一の事故や怪我を防止するため、一般傍聴を制限し、事前の募集は行わないこととしたので、ご報告する。</p> <p>次にお諮りするものだが、コスモ石油株式会社とパシフィックコンサルタンツ株式会社からの事業説明についてである。</p> <p>審査会の運営規程では、委員以外の者の出席について会長が審査会に諮ることとなっているが、本会ではまだ会長が選出されていないので、事務局から委員にお諮りする。</p> <p>事業主体のコスモ石油株式会社と方法書の作成に関わるパシフィックコンサルタンツ株式会社から、直接、事業概要について説明を受けたいと考えているが、コスモ石油株式会社とパシフィックコンサルタンツ株式会社の会議への出席を許可してよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">（委員了承）</p> <p>では、入室を許可する。</p>
事務局	<p>本日開催する審査会は、「（仮称）バイオエタノールを原料とする SAF-ATJ 製造事業」の環境アセスメントの実施方法について、香川県環境影響評価条例第10条の規定に基づき、知事から審査会に諮問するものである。</p> <p>手続き等、今後の流れについては、議事の中でご説明する。</p> <p>まず、会長の選出についてお諮りする。</p> <p>審査会の会長は委員の互選により定めることとなっているが、いかがお取り計らいするか。</p>
委員	引き続き〇〇委員に会長をお願いしてはどうか。
事務局	<p>ただ今、〇〇委員から、〇〇委員に会長をお願いしたいというご発言があったが、いかがか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>それでは、〇〇委員に会長をお願いしたいと思う。</p>
委員	<p>委員の皆様方には、御多忙のところお集まりいただき、感謝申し上げます。</p> <p>今回は、コスモ石油株式会社坂出物流基地において計画されている「（仮称）バイオエタノールを原料とする SAF-ATJ 製造事業」の環境影響評価方法書について、知事から意見を求められている。</p> <p>大規模な開発事業の実施にあたり、事業者自ら環境影響評価を行い、環境の悪化を未然に防止することは大変重要である。</p> <p>審査会として、環境影響評価の内容を、技術的・専門的な立場から、より一層充実させる役割を担っているため、委員の皆様方には十分な御審議をお願いしたいと思う。なお、本日は、本事業の概要説明を受けた後、建設予定地の視察を行う予定としているので、議事進行へのご協力をお願いしたい。</p> <p>また、議事に入る前に、私の方から本日の会議録の署名委員を指名する。会議録の署名は、〇〇委員と〇〇委員にそれぞれお願いしたいが、よろしいか。</p>

	(署名委員了承) では、議事を進める。 「(仮称) バイオエタノールを原料とする SAF-ATJ 製造事業」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(香川県環境影響評価条例に基づく手続きの流れについて説明)
事業者	(事業概要と方法書の内容について説明)
委員	これまでの説明に対する質疑については、現地視察後に行うこととする。これから現地視察を行うため、移動の用意をお願いしたい。
	(現地視察)
事務局	それでは、質疑を行いたいと思う。
委員	本日の議題について、何かご質問はあるか。
委員	SAF 事業では、何℃の排水を排出するのか。
事業者	SAF 事業で新たに発生する排水は冷却後、既存の海水等の排水と混合させた上で海域へ排出する。このため、取水する海水の水温によって排水温度は変化する。海水に比べて 0.2～0.3℃高い温度になると見込んでいる。
委員	今回の SAF-ATJ 関連施設から新たに発生する排水量は 2,400m ³ /日であるのに対し、既存の防消火用海水の排水量は 48,000m ³ /日となっている。SAF 事業で発生する排水量に比べ数字が大きいが、どのように使われているのか。
事業者	発災したときに直ちに消火活動ができるよう、定常的に海水をくみ上げ、消火用配管内を通水させている。
委員	今回の SAF-ATJ 関連施設から新たに発生する排水量が 2,400m ³ /日であり、既存設備からの排水量と合わせても 4,800m ³ /日であるとのことだが、これは既存の防消火用海水の排水量 48,000m ³ /日の 10 分の 1 であり、全体の排水量は大きく変わらないということか。
事業者	お見込みのとおりである。
委員	SAF-ATJ 関連施設の設置工事において、杭工事は行うのか。杭工事を行う場合、騒音や振動が発生すると思われる。
事業者	杭工事は実施する。杭工事等の工事内容を踏まえ、必要に応じて騒音や振動の対策を検討する。
委員	水質調査の地点について、排水口手前ではなく、排水口の先の海域で設定されているが、どのような理由か。
事業者	今回の SAF-ATJ 関連施設から新たに発生する排水によって、排水口付近の海域の水質にどのような影響が及ぶかを評価するため、水質調査地点としては排水口手前ではなく、海域側に設定している。実際に放流する排水は、放流前に性状を確認した上で、排水予定である。
委員	SAF 事業で一部既存設備を使用するとのことだが、設備の老朽化の問題はないのか。
事業者	本事業の実施に際しては、既存設備の健全性確認のための検査や、検査結果に応じた改修工事を行う。例えば、タンクであれば、新しい内容物に応じた塗装の更新を行う。
委員	しっかりと耐久性を確保することを要望する。 また、杭工事を行うとのことだが、液状化対策や地盤強度の確保については、どのように対策を講じるのか。
事業者	工事に先立って土質調査を行い、必要な耐震性を確保した施設とする。
委員	船舶による原料・製品等の搬出入を行うため、航路・泊地の水深確保工事を行うとのことだが、掘削量はどれくらいか。
事業者	対象海域の深浅測量の結果によって、必要水深である 13m を下回る範囲において、掘削を行う計画である。深浅測量の結果によって掘削量を決定する。
委員	現状の海上入出荷隻数が約 100 隻/月とのことだが、この水深確保工事を行っている間、栈橋が使えないことで影響は出ないのか。
事業者	物流基地の運営に支障が生じないよう、入出荷作業を他栈橋に振り替える等の対応を行う予定である。また、水深確保工事に伴って、海底の泥土の巻き上げが発生することから、周辺環境や船舶の航行に影響を最小限にすべく、工事会社と連携して適切に対処したいと考えている。
委員	SAF の利用は、航空業界における CO ₂ 排出量の削減に貢献するものだが、環境影響評価における温室効果ガスに関する評価は、施設の稼働そのものに関するものか、それとも SAF の利用

	も含めた航空業界における CO ₂ 排出量の削減も含むものか。
事業者	環境影響評価では、あくまで本施設の稼働に伴って発生する温室効果ガスについて評価するものである。製造した SAF の利用による CO ₂ 排出量の削減の効果も含めて環境影響評価に落とし込むことは適切でないと考えている。
委員	本事業で使用するバイオエタノールについては、サトウキビ等を原料とし、安定した供給が期待できると説明があった。食糧由来のバイオエタノールについては、食糧問題との競合が過去から議論されているが、今回、バイオエタノールを使用しようとした主旨・目的は何か。
事業者	先行する事業として、弊社堺製油所において、廃食用油を原料に活用した SAF 製造装置の稼働を開始している。この装置の SAF 生産能力は年間 3 万 KL であり、将来的な SAF の需要を踏まえた規模拡大のためには、原料の廃食用油の確保が課題になっている状況である。 サトウキビ等を原料としたバイオエタノールの調達機能を有する三井物産株式会社との協業により、安定した SAF のサプライチェーン構築を目指している。
委員	昔からバイオエタノールに関する研究はあるが、バイオエタノールの精製効率はあまり良くなく、事業採算性の確保は難しいと聞いたことがある。現在の技術では、その点は解決されたのか。
事業者	製品が適正価格で販売できるマーケット環境が形成されることに加え、国の補助制度を活用できることを前提として、事業採算性の確保を期待している。 今後、環境影響評価の手続きと並行して、設備投資額や運転コスト等を算出し、事業採算性が確保できるか検証していく。
委員	本日の議題は以上だが、事務局から連絡事項はあるか。
事務局	(会議録の作成及びホームページへの掲載等について説明)
委員	他に意見がなければ、本日の議事はこれで終了する。長時間のご審議に感謝する。